

令和6年度伊勢湾流域圏における海洋ごみの実態把握調査及び発生抑制対策検討業務委託の
企画提案コンペに関する質問及び回答について

番号	質問内容	回答内容
1	参加仕様書 8 企画提案資料の提出について (4) 提出資料及び部数に「*企画提案書は、第4号様式の内容を含んでいれば、枠等の体裁は自由とします。」と記載がありますが、企画提案書のページ上限数・文字サイズ・製本方法について制約はないとの理解でよろしいでしょうか。	制約はありません。なお、プレゼンテーションは、15分程度で説明を行ってください。
2	企画提案書 1 事業者の概要 (7) 本業務に活用できる業務の実績について 記載する業務実績の件数に上限はあるのか、業務実績を証明する書類を添付する必要があるのか、ご教示下さい。	記載する業務実績の件数に上限はありません。なお、プレゼンテーションは、15分程度で説明を行ってください。 企画提案書に業務実績を証明する書類の添付は必要ありません。
3	企画提案書 2 本業務の実施体制について 実施体制に記載する総括責任者及び各担当者の業務実績、資格等を証明する書類を添付する必要があるのか、ご教示下さい。	企画提案書に総括責任者及び各担当者の業務実績、資格等を証明する書類を添付する必要はありません。参加資格確認申請書に実施責任者の資格証を添付してください。
4	委託仕様書 「3.9その他」について (3) の当該地域とは、調査を実施する河川流域という認識でよろしいでしょうか。また、「河川ごみの清掃状況等」とのことで、清掃状況以外にも、今後の発生源対策を検討していく上で必要な情報をヒアリングするという理解でよろしいでしょうか。	(3) の当該地域とは、調査を実施する河川流域です。ヒアリングでは、今後の発生源対策を検討していく上で必要な情報等を収集することを想定しています。

5	<p>委託仕様書「3. 9 その他」について (5)では「～報告を求める場合がある。」と記載がありますが、見積りへ反映するための考え方についてご教示いただけますでしょうか。</p>	<p>発注者との協議を除き、会議における進捗状況の報告は最大3回として見込んでください。なお、オンライン形式による会議の参加も可能です。</p>
6	<p>委託仕様書について 最優秀提案者に特定後、ご提案した内容に基づき、契約前に仕様書の確定版を作成するという理解でよろしいでしょうか。</p>	<p>委託仕様書については、企画提案の前提となっていることから、原則、変更しません。ただし、契約内容を実現するために必要な範囲において精査を行い、仕様（特記仕様書等を含む）に反映する場合があります。</p>
7	<p>共同事業体（JV）での申請は可能か。</p>	<p>共同事業体（JV）の参加については、参加仕様書に参加できる規定を設けていません。共同事業体（JV）の参加は不可としています。</p>
8	<p>共同事業体（JV）での申請が可能な場合、出資比率に決まりはあるか。</p>	

9	提案者によるプレゼンテーションはオンラインでも可能か。	オンラインでの参加も可能です。
10	委託仕様書に「3. 9 その他」の “(6) 本業務の調査の際に回収したごみは、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に従い処分すること。” とあるが、河川管理者の承諾を得て河川管理者に不法投棄物として処分を依頼することは可能か。	管轄する自治体に相談のうえ、原則、受託者の廃棄物として、適正に処分を行ってください。